

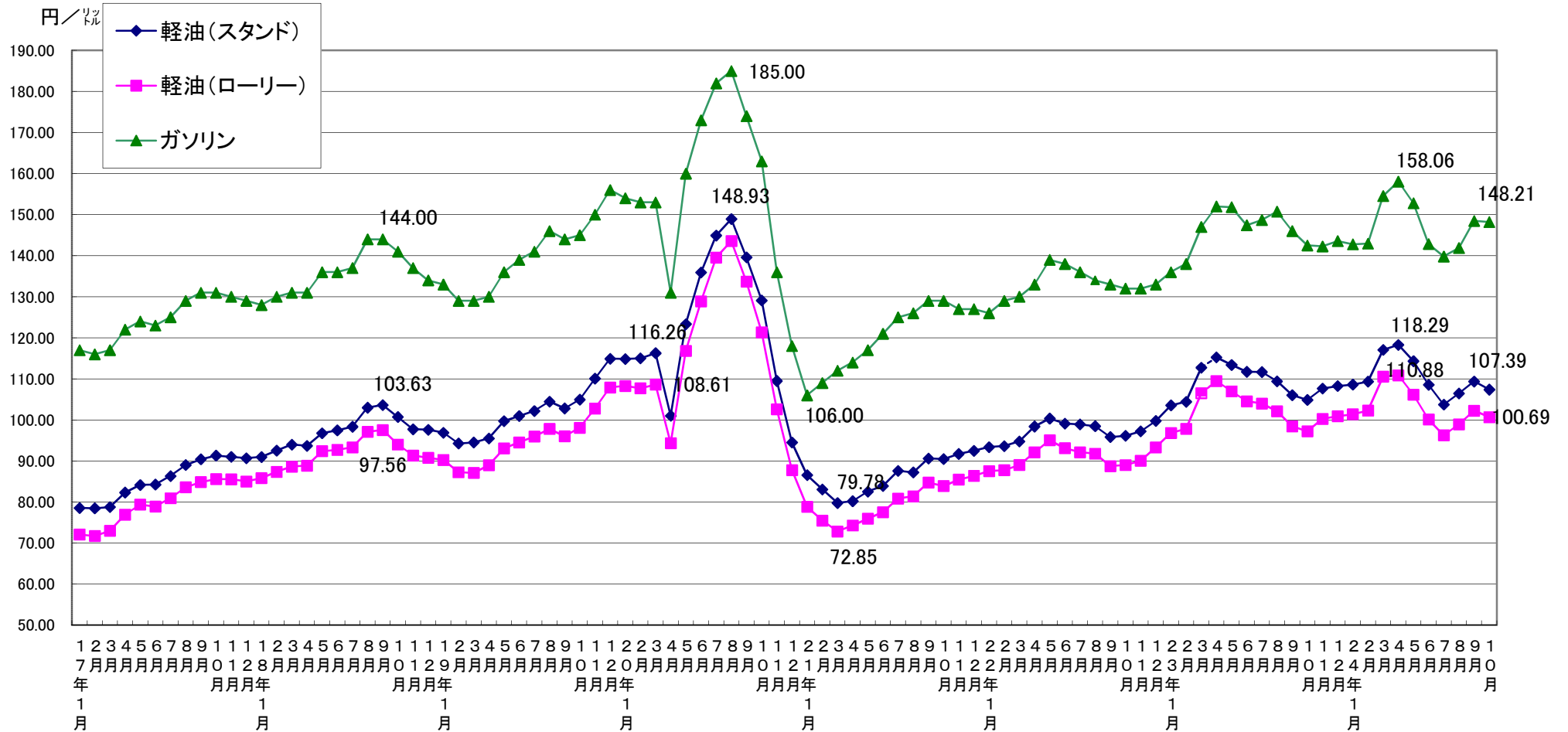
軽油価格高騰対策について

平成25年1月30日

トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議

北陸信越運輸局自動車交通部貨物課

軽油・ガソリン価格の推移



※軽油価格は全ト協調査価格(消費税抜)。価格は各月の平均値。

※ガソリン価格は平成23年3月以前は、石油情報センター調査価格(消費税込)。価格は毎月10日調査価格。

平成23年4月以降は、総務省統計局調査価格(消費税込)の81都市平均値。価格は、毎月12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日のいずれか1日の調査価格。

燃料サーチャージ制の導入の促進等に関する経済団体等への協力要請(全国版)

○軽油価格が高いレベルとなったことから価格高騰分を円滑に転嫁する対策として、トラック運送業における燃料サーチャージ制の導入の促進等に関する協力につき要請。また、この際に「トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン」、「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」及び本省・地方運輸局等に設置した「適正取引推進窓口」を改めて周知。

○国土交通本省より、日本経済団体連合会及び日本商工会議所に対して協力要請を実施。(平成24年5月30日)

○地方運輸局及び沖縄総合事務局より、経済団体等(71箇所)に協力要請を実施。(平成24年6月)

地方要請一覧

	北海道運輸局(10)	東北運輸局(8)	関東運輸局(9)	北陸信越運輸局(6)	中部運輸局(7)
経済連合会	北海道	東北		北陸	中部
商工会議所連合会等	北海道 【商工会議所】小樽、函館、旭川、室蘭、苫小牧、釧路、帯広、北見	東北六県 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	関東 東京、神奈川、埼玉、群馬、千葉、茨城、栃木、山梨	北陸信越 新潟、長野、富山、石川	東海 愛知、静岡、岐阜、三重、福井

	近畿運輸局(7)	中国運輸局(7)	四国運輸局(6)	九州運輸局(9)	沖縄総合事務局(2)
経済連合会等	関西	中国	四国	九州	沖縄県経営者協会
商工会議所連合会等	近畿 京都、兵庫、奈良、滋賀、和歌山	中国地方 広島、鳥取、島根、岡山、山口	四国 香川、愛媛、高知、徳島	九州 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島	沖縄県商工会連合会

燃料サーチャージ制導入の促進等に関する経済団体等への協力要請(北陸信越運輸局)

○軽油価格が高いレベルとなったことから価格高騰分を円滑に転嫁する対策として、トラック運送業における燃料サーチャージ 制の導入の促進等に関する協力につき要請。北陸信越運輸局においても以下のとおり協力の要請を実施。

要請一覧

- ・平成24年6月7日(水) 北陸信越商工会議所連合会 会頭 敦井 榮一 様
- ・平成24年6月7日(水) 新潟県商工会議所連合会 会頭 敦井 榮一 様
- ・平成24年6月11日(月) 長野県商工会議所連合会 会長 加藤 久雄 様
- ・平成24年6月13日(水) 北陸経済連合会 会長 永原 功 様
- ・平成24年6月13日(水) 石川県商工会議所連合会 会頭 深山 彬 様
- ・平成24年6月14日(木) 富山県商工会議所連合会 会長 犬島 伸一郎 様

トラック事業者向け「燃料サーチャージ制導入促進セミナー」(全国版)

国土交通省及び全日本トラック協会等と共催の下、平成24年6月より各都道府県毎でのトラック事業者向け「燃料サーチャージ導入促進セミナー」を実施。

セミナーの主要内容

- 燃料サーチャージ制について
- 燃料サーチャージ緊急ガイドライン(改訂版)について
- 軽油価格の変化に伴う事業損益への影響算出試算シート、燃料サーチャージ算出シートの入力方法について
- 燃料サーチャージ導入成功のポイントについて
- 荷主交渉のための原価計算のあり方について
- 下請・荷主適正取引推進ガイドラインについて

セミナーの開催状況

※8月末までに全国各都道府県で最低1回は実施予定

ブロック	実施済の地域	8月実施予定の地域
北海道	札幌市、函館市、旭川市、苫小牧市、帯広市、北見市	釧路市
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県(3回)、福島県	
関東	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県	
北陸信越	新潟県(3回)、長野県(2回)、富山県(4回)、石川県	
中部	愛知県、岐阜県(2回)、福井県	静岡県、三重県
近畿	大阪府、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県(2回)、兵庫県(2回)	
中国	山口県	広島県、鳥取県、島根県、岡山県
四国	香川県、愛媛県、徳島県	高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	
沖縄	沖縄県	

燃料サーチャージ制の導入の促進等に関するセミナー実施状況(北陸信越運輸局)

- 軽油価格が高いレベルとなったことから価格高騰分を円滑に転嫁する対策として、トラック運送業における燃料サーチャージ制の導入の促進等に関するセミナーを以下のとおり実施。
○管内4県で以下のとおり、10カ所を実施し、487人が参加。

実施一覧

【新潟県】 117人参加

- ・新潟市(6月26日(火)) 76人)
- ・上越市(7月19日(木)) 21人)
- ・長岡市(7月30日(月)) 20人)

【富山県】 251人参加

- ・魚津市(7月23日(月)) 38人)
- ・射水市(7月24日(火)) 69人)
- ・富山市(7月26日(木)) 102人)
- ・砺波市(7月27日(金)) 42人)

【長野県】 72人参加

- ・長野市(7月19日(木)) 42人)
- ・松本市(7月24日(火)) 30人)

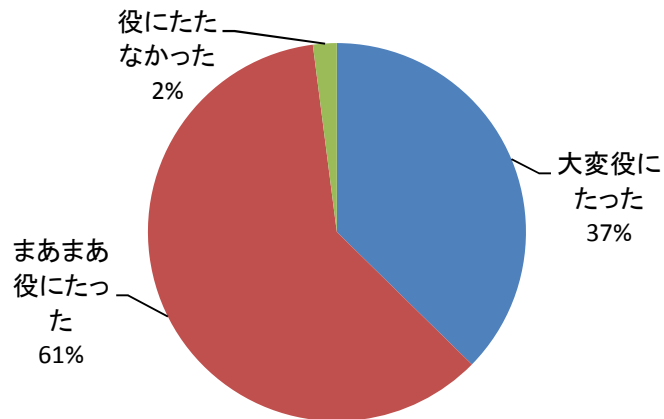
【石川県】47人

- ・金沢市(7月10日(火)) 47人)

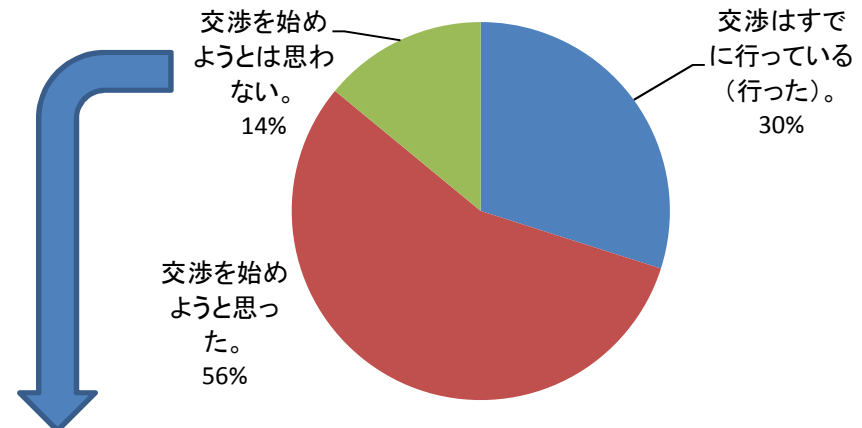
「燃料サーチャージ制導入促進セミナー」でのアンケート結果（北陸信越運輸局）

平成24年6月～7月開催、10会場でセミナー出席者 487人のうち404人のアンケートを回収、集計

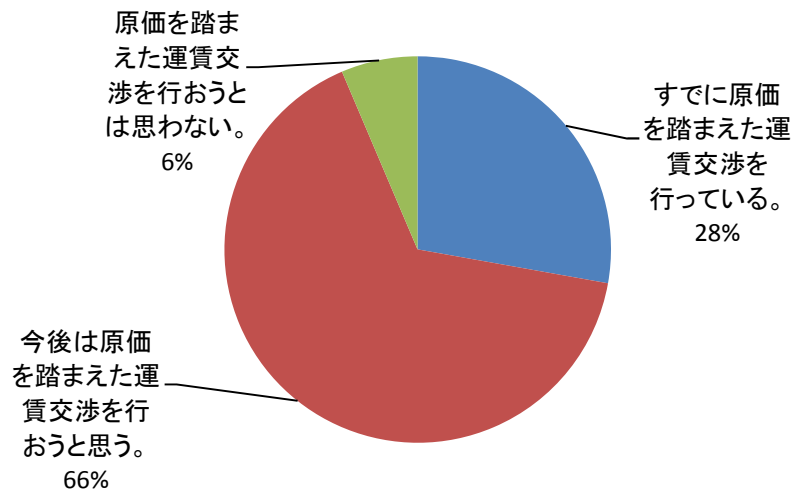
1. セミナーに出席された感想をお聞かせください。



2. セミナーを受講して、燃料サーチャージ制導入の交渉を荷主に対して始めようと思われましたか。



3. セミナーを受講して、原価を踏まえた運賃交渉を荷主に対して始めようと思われましたか。



4. 荷主に対して、「燃料サーチャージ制の交渉をはじめようと思わない」理由を具体的にお聞かせください。

- 現状の情勢では、荷主も厳しい状況であり、実際に交渉をしても受け入れてもらえる状況にない。逆に荷主から「燃料高騰」を理由に運賃の値下げを求められている。
- 交渉をしようとする、他の運送事業者に切り替えられる恐れがある。単独での交渉は困難。
- 燃料価格の上下動の変化激しく、交渉のタイミングが難しい。
- 業界全体が影響を受けている。運送業だけ値上げを要求できない。

「燃料サーチャージ制導入促進セミナー」でのアンケート結果（北陸信越運輸局）

5. 燃料サーチャージ制を更に導入促進するために、国及びトラック協会が取り組むべきことについて、ご意見をお聞かせください。

国が取り組むべき事項

- 燃料価格の安定化。経済産業省と一体となった政策。
- 重量税、自動車税、取得税、高速道路の料金などを、下げる。
- 荷主、一般の方にも納得してもらうために法制化する。
- 安全・環境に配慮した輸送ができるように、制度を作って頂きたい。

トラック協会が取り組むべき事項

- 軽油価格の高騰がいかに経営を圧迫しているかPRする。
- もっと掘り下げたわかりやすい原価計算に関するセミナーを開催する。
- 全協会員がサーチャージ制の導入に取り組む。（個別の取引で出し抜かないよう監視。）
- 業界の地位向上のため、一般の方や他業種の方にトラック業界の役割をPRする。